引越し準備チェックリスト

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 転出先 | 対象 | 荷造りの要領 | ポイント |
|  | 役所  支所 | 住民移動届  住民転出届  住民転入届 | 転出届書を先に手続きして、転出証明書をもらう。印鑑・身分証明書・社員証など身分を証明する物を持参し、本人が届ける。 | 転出日より14日以内に転出証明書と印鑑を持参し、転入届を本人又は家族が届け出る。 |
|  | 印鑑登録  印鑑廃止 | 実印、印鑑登録証を持参し、印鑑登録証を返却する。 | 実印、印鑑登録証を持参し、新規登録をする。 |
|  | 国民年金の住所変更  国民健康保険  (資格喪失手続)  福祉関係  乳児医療  児童手当  老人医療  敬老年金 | 印鑑、保険証、年金手帳、転出証明書を持参し、保険証の返却とその他の手続をする。 | 印鑑、保険証、年金手帳、転出証明書を持参し、新たに資格取得手続をする。 |
|  | 軽バイク | 販売証明書と印鑑を持参し、販売証明書に廃車証明を受ける。 | 廃車証明書と印鑑を持参し、新規登録を受ける。 |
|  | ペット類の住所変更 | 印鑑を持参し、廃犬届をする。 | 旧鑑札、印鑑を持参し、新鑑札を受ける。 |
|  | 転校届(公立) | 所定の転校手続をする。 | 所定の転校手続をする。 |
|  | 学校 | 転校届(私立) | 所定の転校手続をする。 | 旧校の指示に従って所定の手続をする。 |
|  | 警察 | 運転免許証等の住所変更 | − | 運転免許証と新住民票、印鑑、写真を用意し、15日以内に届け出る。 |
|  | 郵便局 | 郵便物の転送 | 所定の用紙に転送先を記入して投函する。 | 新住民票を持参して届け出る。 |
|  | 電話局 | 電話の移転届 | 現在局の116番へ電話で申込む。(転宅日・入居日を早めに決める) | 旧局から手続をしているので待つ。 |
|  | 水道局 | 水道 | 転宅日が決定したら、水道料金の精算などのため水道局に連絡する。 | 所轄の水道局に電話で開栓の申込みをする。 |
|  | ガス会社 | ガス | 転宅日が決定したら、ガス料金の精算などのためガス会社に連絡する。 | 所轄のガス会社に電話で利用の申込みをする。 |
|  | 電力会社 | 電気 | 転宅日が決定したら、電気料金の精算などのため電力会社に連絡する。 | 所轄の電力会社に電話で利用の申込みをする。 |
|  | 家主 | 家賃 | 借家の場合は転宅日が決定したら、家主に連絡する。 | 借家の場合はあらかじめ利用の申込みをする。 |
|  | 税務署府県 | 自動車の登録変更 | 税務署に転居先を届ける。 | 所轄の陸運事務所で登録変更手続をする。 |

このチェックリストは、引越を要領よくスピーディーに行うための手続き・連絡の目安としてご利用ください。